

**令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業)
公募の予告ならびに公募説明会の参加受付**

令和4年4月1日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会は環境省の事業である令和4年度の「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」(SHIFT 事業: Support for High-efficiency Installations for Facilities with Targets)の執行団体に採択されました。この度、SHIFT 事業の公募開始に先立ち、公募の概要と公募方法を以下の通りご案内します。同時に、公募説明会の参加申込の受付を開始しますのでお知らせいたします。

1. SHIFT 事業の概要

環境省では、SHIFT 事業として意欲的なエネルギー起源CO₂削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画を策定する事業(計画策定支援事業)及び意欲的な削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画に基づき高効率機器導入・電化・燃料転換・運用改善を実施してCO₂排出量を削減し、排出量の算定及び排出枠の償却を行う事業(設備更新補助事業)の支援を行います。

SHIFT 事業は工場・事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を創出し、その知見を広く公表して横展開を図り、我が国の2030年度温室効果ガス削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的としています。

2. 公募方法

公募に関する規定類(A公募要領(計画策定支援事業)、B公募要領(設備更新補助事業)、Fルールガイドライン、G算定報告書等、H交付規程、I交付要綱・実施要領)を4月13日の公募開始時に環境省SHIFTウェブサイト(<https://shift.env.go.jp/>)で公開しますので、この規定類に従って応募してください。

公募説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEBによるオンラインでの説明会を実施いたします。

3. 公募期間

(1) 計画策定支援事業

令和4年4月13日(水)～同年6月20日(月)12時必着(予定)

※令和4年度の設備更新補助事業への応募を前提に本事業に応募する場合は、5月20日(金)12時必着で申請をお願いします。

(2) 設備更新補助事業

令和4年4月13日(水)～同年5月20日(金)12時必着(予定)

公募を開始する際には、環境省SHIFTウェブサイトを通じてお知らせする予定です。

4. オンライン公募説明会の参加受付

本事業への申請をご検討される事業者様へのオンライン説明会を開催します。参加受付手順は以下です。

- ① 以下の青色の申込文をクリック下さい。

[参加希望者はこちらをクリックしてください。](#)

- ② WEBEX の「イベント情報」の画面に進み、会議名、会議開催日時をご確認の上「登録」ボタンから申し込みフォームへ移動します。
- ③ 画面に従い会社名、氏名、メールアドレス等必要事項を入力し「送信」ボタンをクリック下さい。
- ④ 登録したメールアドレスに登録完了メールが届いたことを確認下さい（メールは当日まで保管下さい）。
- ⑤ 当日、登録完了メール内の「イベントに参加」ボタンにて説明会に参加下さい。

操作で不明の場合は オンライン説明会への手引書（SHIFT ウェブサイトに掲載しております）を参照ください。

公募説明会内容

- ① 会議名：令和4年度 SHIFT 事業公募説明会
- ② 日時：4月20日（水） AM9:30 アクセス開始 PM16:00 閉会
- ③ 説明会スケジュール

午前中は主に計画策定支援事業応募予定者様を対象に、午後は主に設備更新補助事業応募予定者様を対象に実施予定です。説明会において WEB への途中参加、または WEB からの途中退席は構いません。尚、今後の進捗、当日の状況にて時間変更することがありますのでご了承ください。

AM09:30 開場（アクセス開始）

AM10:00 開会

AM10:15 計画策定支援事業の説明

AM11:35 計画策定支援事業関連質疑応答

12:00～13:00 休憩

PM13:00 設備更新補助事業等の説明

PM15:20 設備更新補助事業関連質疑応答

PM16:00 閉会

説明会資料は説明会の前日に環境省 SHIFT ウェブサイト上で公開する予定です。また後日、説明会の動画も公開する予定ですので説明会に参加できなかった方、説明会内容を再確認したい方は活用ください。

5. 問合せ先

■ 令和4年度 SHIFT 事業執行団体

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル 7階

事業運営センター 事業部

■ 問合せ専用メールアドレス：shift@gaj.or.jp

※お問合せがある場合は環境省 SHIFT ウェブサイトのお問い合わせに掲載されている質問フォームをダウンロードし、上記の問合せ専用メールアドレス宛にお送りください。

以上